

第9回京丹後市行財政改革推進委員会 会議録

1 開催日時 令和3年3月29日(月)午前9時30分～午前11時10分

2 開催場所 京丹後市役所(2階)201～203会議室

3 出席者氏名

(1) 京丹後市行財政改革推進委員会委員(7人)

会長 今田弘一、副会長 田崎敬章、委員 井本勝己、委員 蒲田克行、
委員 小林朝子、委員 藤田一彦、委員 和田直子

(2) 事務局

総務部長 中西俊彦、総務部理事兼財政課長事務取扱 辻村実、
財政課主幹 松田吉正、同課係長 岡田直純、同課主任 平田友美子

4 議 題

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議事

① 第4次京丹後市行財政改革推進計画について

② 行財政改革に関する指針等について

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

7 要旨

《議事経緯》

● 開会

事務局 ただいまから第9回京丹後市行財政改革推進委員会を開催いたします。
皆様方におかれましては、令和2年度末の慌ただしい時期に御参集いただき誠にありがとうございます。

本日は、小牧委員、三原委員、山副委員の3名の委員が欠席と伺っております。それでは開会にあたりまして、今田会長より御挨拶をお願いいたします。

● あいさつ（会長）

会 長 おはようございます。年度末の、月末に近い時期に開催させていただきましたにも関わらず、こうしてたくさんの御出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日はたくさんの資料を配付させていただいておりますが、第4次行財政改革推進計画、これは、先般1月25日に市長に答申をさせていただいた内容のものです。これに対するパブリックコメントも終わったということで、確定した内容について説明を受けます。それと、推進計画に関する内容ですが、色々な指針と言いますか、具体的な実行スケジュール等もありますが、本日は補助金に関するもの、アウトソーシングに関するもの、それから組織・機構編成に関する指針について、内容を報告していただくことが主な内容になります。

事前に目を通していただいていると思いますので、忌憚のない御意見をどんどん出していただければと思います。それでは、限られた時間ではありますが、よろしくをお願いします。

事 務 局 それでは、以降の進行につきましては、会長でお世話いただきたいと思っております。本日の会議録について御確認いただく方を会長から指名していただきまして、始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

● 会議録署名委員の指名

会 長 改めまして御苦勞様です。それでは、まず会議録の署名人の指名をさせていただきます。本日は小林委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

● 議事

会 長 次第に基づきまして議事に入っていきます。

（1）第4次行財政改革推進計画について、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 （事務局から資料1、資料1-1に基づき、「第4次行財政改革推進計画」について報告）

会 長 ただいま事務局から説明をいただきました。主に修正したところは、取組の主管課が4月から変更になるということで、それに合わせて、推進計画

の主管課も修正したということでもあります。何か御質問や御意見があれば、お願いしたいと思います。

事務局 資料1の修正箇所を御覧いただいた通り、組織がこの4月から一部変更になりまして、デジタル戦略課と地域コミュニティ推進課という2つの課が新設されるということでございます。こちらについて、少しでも御説明申し上げますと、デジタル戦略課につきましては、現在、総務課の中で情報推進係というところがありますが、こちらについては、平成30年度までは情報推進課という課でしたが、令和元年度から係になっておりました。選挙が終わりまして、国におきましてもデジタル庁の創設などがこの9月に予定されている中で、市長についても、ICTを活用したまちづくりということで、国全体の流れとしては、デジタル化、デジタルトランスフォーメーションというようなことを、国、地方合わせてやっていくということから、本市におきましても、デジタル戦略課を構えて、そういった取組に対応していこうということで課が創設されたということでございます。

ちなみに、デジタル戦略課については、総務部の所管でございます。それからもう一つ、地域コミュニティ推進課につきましても、三崎市長の時代から、小規模多機能というような名前で、新たな地域づくりの取組を進めてきておりましたが、政策企画課と市民局の中で進めるには、組織的により充実すべきという判断の中で、小規模多機能という言葉もなかなか分かりづらいということから、以前、市民協働課という地域と協働する課というのがありましたが、それは一旦、政策企画課に統合されて、それがまた分割という形で地域コミュニティ推進課という名前でもって、市長公室に創設されたということでございます。

この所管については、新たな地域づくり、それから、地区の関係の業務などを取りまとめるということで、課の体制としては、4人でございます。少し小さい課ではございますが、市民局との連携の中でやっていくという組織になりましたことから、新設したということで、それに伴って推進計画も、所管をそれぞれ変更したということでございます。

会長 御意見や質問などありませんか。

委員 デジタル戦略課について、もう少し教えていただきたいのですが、課の

人数だとか、具体的にどういうことをされるのか。今コロナ禍の中で、ICTを使って高齢者のつながりを作るということが全国的に叫ばれていますが、そういったことも対象になるのかどうなのか、教えていただけたらと思います。

事務局 デジタル戦略課の人数については、確か7人ぐらいだったと思います。そういった中で、基本的には市役所のデジタル化、ICTを活用した業務をやっていくということですが、御質問にある、高齢者の関係についても、一定関わりは持ちますが、現在の総務課の情報推進係においても市役所の色々なシステムの調整であるとか、そういったことはしていますが、主体は健康長寿福祉部がこういった仕組みですのかということをもまず考えながら、デジタル戦略課とともにやっていくということですので、メインは原課でありながら、その仕組み、それから市役所全体で、先ほどの高齢者のことも含めて、どのようにICTを進めていくのかということ、令和3年度は初年度ですので、まず現状分析・課題の洗い出しをしてからやっていくということになると理解をしています。

いずれにしても、お金もかかることですし、職員も減っていく中で人口も減っていくので、いかに効率化していくのかという観点でやっていくということですので、調整役でありつつ、また4月になりますと、情報化の推進本部みたいなことも新たに立ち上げる必要があると聞いておりますので、そういった中で、市役所全体でのデジタル化のあり方を考え取りまとめ部局というイメージでございますので、課が出来たから、爆発的に市役所のデジタル化が大きく前に行くかということ、それは目指しますが、少し時間をかけながらと思っております。ただ、先ほどの色々なシステムや仕組みについては、こうすべきだというのは、また御意見もいただきながら、進めさせていただければと考えているところです。

委員 私はICTを使って業務を推進していくということについては、以前から言っていますように賛成です。時代だと思います。ただ去年、教育フォーラムが久美浜中学校であった時に参加させてもらい学校でもタブレットを小学校から1台ずつ配付するというので、昨年度、久美浜学園でそういう取組をやられて、その成果を見せていただきました。

全然、私達がいた時とは変わってきていることを再認識したのですが、今のデジタル化を進めていくのに、使いこなすというところから入っていないし、聞くところによると、プログラミングをまず教えて、そこからというような感じにとれました。仕事をしていく上でも、それぞれの職員さんが仕事をどういうふうにしたら、当然業務効率化ということも考えないといけないのですが、福祉の増進に役立つようなことになるのかということ、それぞれがプログラミングして、それを使っていくということが大事だと思うので、最初からということは中々かもわかりませんが、意識して、頑張っ欲しいと思います。是非とも期待しておりますので、お願いします。

会 長 意見がありましたので、お願いしたいと思います。他にございませんでしょうか。無いようですので、次に行きます。

次に、(2) 行財政改革に関する指針等について、3つ項目を挙げていただいております。それぞれ、1つずつ説明していただくということで、最初に、①補助金等に関する基本方針について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 (事務局から資料2、資料2-1、資料2-2に基づき、「補助金等に関する基本方針の改定」について報告)

会 長 資料2-1、2-2に基づいて補助金等に関する基本方針の改定の概要の説明をしていただきました。御意見や質問や感想がありましたら、お願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

委 員 イベント補助金の見直しの関係で、不均衡が解消できたので削除ということですが、以前にもお聞きしました、地元のことなので言いにくいのですが、花火大会の補助金について、私どもの水無月祭、250年ほど続いて、地域の人たちがとにかくそれを守ろう、継続してやっって行かないといけないということから、広告をお願いしたり、地元区から持ち出しもたくさんしながら、それでもなかなか大変ということで、それに加えて、区民に花火募金までお世話になって、今続けてきています。

花火大会も100何十年続いていると思いますが、補助金が平成26年度になくなったということです。それから、同じ花火大会でも弥栄の納涼祭には250万円の補助金が今でも出ているわけです。それから、丹後町のみなと祭の花火大会にも72万円が出ていると。これはどういうことかというこ

とをお聞きしたことがあったと思います。その時の審議会ではわからないので調べるということで、次の審議会の時に説明がありました。なぜ削られたのかというと、零細補助金はカットするというので、7万円の補助金だったので、零細だからカットするというのでした。

そう言われても仕方がないのですが、京丹後市の考え方として、例えば、水無月祭の補助金が50万円だったら今でもあるのか、地元の人が財政にあまり負担をしてもらおうということを経ずに、一生懸命やっていて、せめてということで、京丹後市から若干でも補助を貰っている、応援をしてもらっている、支援をいただいているという事が、1つの大きな励みになっていたのです。

京都府からは伝統産業の補助金を今でもいただいています。なぜそのようなことになるのか。それも考え方だと思います。零細だから削るという説明でしたが、そういうことで本当にいいのでしょうか。なぜ零細だから削るのか、区民にしてみれば納得できないと思います。私が聞いてから、私どもの区長会で言いましたら、皆さんびっくりしていました。額が多かったらそのままだが、額が少ないから廃止する。一生懸命やって苦労して自分たちもお金を出して募金したり、他の地域にお願いしたりしてやっている。

例えば、1割辛抱して欲しいとか、2割辛抱して欲しいとか、これは分かるのですが。だけど昔のことです、今の方に言っても仕方がないので。それでイベント補助金が均等になった、不均衡が解消できたと判断されることは、違ふのかなと思いますが、いかがでしょうか。

会 長 補助金が支給されるかどうか、それぞれの目的があると思います。その目的に合ったことかどうかとか、今発言にありましたので、零細補助金だから廃止になったのかどうかとか、そのあたりは確かに今まで関わってきた人にとっては納得いかないといえますか、違和感があるのかなと思いますので、その辺りを、零細だからということが理由なのか、あるいは、それ以外の目的なり、公共性とか色々なことが考えられると思いますが、その辺りから判断をされたのかというところの説明がいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

事 務 局 御指摘の所については、個別になってしまいますので、少し言い方に気

をつけながらさせていただきますが、新旧対照表の資料2-2の25ページに、「助成対象事業の効果・成果」の4つ目に、零細助成5万円未満と低率助成全体の5%未満という方針が平成24年9月の方針策定時からあり、平成24年9月というのは第2次の行革大綱の期間であります。

第3次行革大綱の期間になる直前だったと思いますが、当然にその当時の地区の方々にも説明をさせていただいて、こういう方針の中でさせていただくという御説明もさせていただき、5万円未満ということではなくて、何百万円の中の5%未満であって、御意見は確かにあったと認識しておりますが、その当時、市民局を通じながら当時の役員の方々に説明を申し上げて、一定御了解を得て廃止をしたと認識させていただいておりますので、今おっしゃいましたように、他のイベントとの部分についてどうなのかというところについては、イベント補助については、金額が合併前の旧町から、多い少ないということがあるので、全体事業費の中の補助率を決めながら、金額については、先ほどありましたが、一律的に何%カットという時代も確かにありましたが、そういった経過も踏まえて、予算額の整理を、多い少ないは多い方がいいのですが、率を揃えたということをしてしておりますので、先ほどおっしゃいました部分については、低率であるということから、一定御理解いただいた上で、廃止にさせていただいております。

それも5年以上前でございますので、十分お気持ちは分かりますが、戻すということについては、難しいのではないかという印象は持っております。そういう経過もあるということですので、少し御説明だけさせていただきます。

委員 金額ではない、率ですね。旧町の時から財政はずっと厳しかったので、だから自分たちでやらないといけないということで、250万円とか70万円とかではなく頑張ってきました。

確かに花火は、5万円や10万円ではあがりません。水無月祭でも300万円ぐらいかかっています。率で言いましたら5%未満になり零細だということになるのかもしれませんが、観光の関係で言いましたら、かなり観光客が来られています。どうも行政の考え方というのが、5年前に説明してその当時の役員は了解したということですが、どういう説明をされたのか私もそ

の当時の役員ではないので分かりませんが、昔の役員が納得したということならそれも仕方がないです、事実です。

行政はそれで不均衡が解消したのだと、今まであまり地元の負担率が少なく、行政の負担が多かった補助は残すが、自分たちで頑張ってきて行政が出している補助金は率が少ないし額も少ないから削るという考え方になるのかなと思いますが、前の役員が了解して決まったことだと言われるのなら、よろしいです。私もこれ以上、地元の事なので言いにくいので、気になったので聞いただけです。

会 長 資料2の10ページの(5)に「零細助成、定率助成団体の自立促進と制度見直し」という項目のところに、零細助成について見直しをされた時の指針と言いますか、理由みたいなことは書いてありますが、このあたりのことをもう少し説明していただければと思いますが、どうでしょうか。

委 員 例えば、金額が多かったらずっと続けるわけですか。自立してくださいということなら、他のことも同じではないですか。弥栄町や丹後町の補助金を下げなさいとは思っていません。やっぱりそういうことを積極的に行政が応援していく立場、そのことはいいと思いますが、自立しなければやめます、額の多い補助金だったらしますという考え方が不均衡を解消するために本当にそれでいいのかということに疑問に思っているのです、だから、何万円かの補助金をカットされても水無月祭の花火大会はできているのではないかとわれたらその通りですが、会長さん、もういいです。

会 長 他にございませんでしょうか。

資料2-1の1ページの1番下の段落、地元対策交付金について一度は、補助金、交付金等の性格に馴染まないということで見直すということでしたが、「支出目的及び性格から引き続き交付金とすることとし」と書いてありますが、これはどういう判断があったのでしょうか。

事務局 地元対策交付金ですが、今、クリーンセンターや最終処分場等を設置している地元に対して出しているもので、個別補助金等見直し方針策定時点におきましては、報償費、補償・補填及び賠償金に見直しをすることと策定をしておりましたが、支出目的からこれまで通り、交付金として整理をさせていただきたいということで、この見直しは実施しないという

ことで、今回整理をさせていただきました。

事務局 報償費というのは、何かをしていただいた時の謝意を表すような形で払うものですので、クリーンセンター等があって謝意を表すというものは、節とおかしいです。また、補償・補填及び賠償金という考え方でもない。では、どれが一番適切なのかという整理の中で、交付金とした方が、当時は補助金の見直しという形で、できるだけそういった科目にしたいという考え方でしていたと思うのですが、制度的に考えますと、やはり交付金が適切であろうということで、見直しをせず、このまま行かせていただきたいということで判断をさせていただいております。

会長 他に、ございませんでしょうか。

委員 今回の説明の質問ですが、以前お伺いしたときに、補助金と助成金は同じようなものだと言われましたが、補助金と交付金は明確な定義があって、違いがあるのでしょうか。

事務局 資料2の17ページの上から2段目に補助金、交付金があります。基本的には、反対給付を受けるものが補助金、交付金は、一方的に交付をするという形になっており、補助金は、何かをしていただくために補助金として交付をさせていただいておりますが、交付金は反対給付的なものは問わないということです。

委員 具体的な例でいうとどのようなものがありますか。

事務局 交付金として出しているのは非常に少ないです。地元対策交付金ということで、先ほどのクリーンセンターや最終処分場の関係ですとか、地域振興交付金として地区に出させていただいているのも交付金という形で出しております。

委員 自治会のほうですね。

事務局 そうです、自治会に出しております。あとは、地区公民館の関係で、地区公民館活動交付金というものもあります。基本的にはほとんどは補助金になっております。

委員 交付金は、自由に使っていいという感じですか。補助金は目的を達成しないといけないということですか。対価というのは、要するに、こういう目的で使いましたという実績を報告させているということですよ。交付

金はこれに使いましたという報告だけでいいという、それだけの違いですか。

事務局 一応どちらも実績報告という形では頂いておりますが、補助金は実績に応じて、減額がありますが、交付金は基本的には減額がないということです。

会長 他に補助金等に関する基本方針に関する御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。無いようですので、次に進みます。

②アウトソーシング推進に関する指針ということについて、説明をお願いいたします。

事務局 (事務局から資料3、資料3-1に、資料3-2に基づき、「アウトソーシング推進に関する指針の改訂」について報告)

会長 アウトソーシング推進に関する指針について説明をしていただきました。御意見や質問、感想等がありましたらお願いしたいと思います。

委員 これは働き方改革とか、労働基準法の関連の改正とも関連がありますか。

事務局 会計年度任用職員につきましては、働き方改革といったことがございまして、基本的には、今までは京丹後市総合サービスから労働者派遣を受け入れておりましたが、国の方で、同一労働・同一賃金、働き方改革の考え方がある中で、労働者派遣としては、現在、総合サービスからは受け入れていない状態になっており、すべて委託で整理をさせていただいております。

今は、例えば、水道のお客センターや、放課後児童クラブの関係というのは、委託になっておまして、労働者の派遣としては、現在受け入れていないという状況の中で、削除させていただいたということです。ただ、労働者派遣としましては、シルバー人材センターから、派遣という形で受け入れておりますが、こちらは高齢者の労働機会の確保ということが根底にあり指針との目的と相違がありますので、労働者派遣は削除させていただいたということです。

委員 わかりました。趣旨も分かりますし、国とかの動向ですから、特に反対ではないですが、アウトソーシングや労働者派遣から、会計年度任用職員とか、委託とかに切り替えられると支出の面で、どういうふうになるの

かというのが、市民目線で見たら、疑問に思うところなので、大体の概要でいいので、経費の面でどのようなになるのか教えていただきたいです。

会 長 お願いします。

事務局 令和2年4月から、地方公務員法、地方自治法の改正がなされて、これまで臨時職員、嘱託職員、色々な呼び方で正規職員以外の方にお世話になっているということを、働き方改革などの観点から全国統一的な運用方針にしようということで、制度が変わったものです。

それに伴い、令和2年から会計年度任用職員に変更になったわけですが、経費につきましては、人件費になりまして、期末手当、いわゆるボーナスについても一定を出していくことになっております。従いまして、処遇が大幅に改善され、全体の経費としては、1億円以上支出が増えております。また、会計年度任用職員でありましても、定期昇給も一定期間はあることから、人件費は増えつつあるということが、経費の面では影響があります。

会 長 他にございますか。

事務局 説明の中で、アウトソーシングは終わっているようなことを、お伝えしたのかもしれませんが、アウトソーシングは進めておりますが、その余地がなくなりつつあるという現状がございます。その中でも、こちらの本日お配りしました資料3の3ページで、アウトソーシングの定義と手法という中で、アウトソーシングとしましては、ここで定義していますが、民営化というのがございまして、今現在進んでおりますのが、大宮北保育所が公設民営という形でさせていただいておりますが、将来的には民営化に向けた検討もしていかないといけないということがございまして、そういったこともアウトソーシングのこの指針を見ながら進めていきたいということで、この民営化という中の一つにあるということで、報告をさせていただきます。

会 長 他に御意見や御質問がありましたらお願いしたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

今の3ページのアウトソーシングの手法の中の外部委託、外注化の一番下に、PFIとありますが、これについてどういう方法なのかということと、実績はどうかということを知りたいと思います。

事務局 P F I につきましては、ここにも書いてありますが、9 ページにも P F I の記載があります。基本的には、公共施設の設計、建設や維持管理等を一体的に発注するものとなっております、ある程度の大事業でないところの P F I はなかなか活用が難しい現状があります。

例えば、図書館等の会館等を設計から将来の維持管理にわたるまでについて民間事業者の方を募集し、そこで一括発注をさせていただくという手法になります。こちらの方は、コストの削減や民間事業者のノウハウが得られるということで、非常にメリットとしてはありますが、ある程度、民間の方に任せるということが基本となっておりますので、市役所としてはやりたい方向と違う方向に行ってしまうということのデメリットもあります。

今現在、市役所内ではこの P F I というのは、ありません。また、今までもこういった形で書かれていますので、そういった大きなことがあった場合には、こういう手法もあるので検討していきたいということで書かせていただいております。

会長 この手法が期待されたということは、その当時、これに相当する事業が想定されたと思いますが、今の説明だとなかなかこれに相当する事業というものはないようですが、これは置いておかれるということですか。

事務局 当時としても多分想定はなかったと思います。考え方としては、このアウトソーシングをした時には、全国的にも P F I の活用が非常によく言われていた時で、当時もこういったものに使いたいということで限ったわけではないですが、そういった考え方もある中で記載をさせていただき、事例があれば検討を進めていくということで、書かせていただいております。

会長 他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか

それでは③組織・機構編成方針について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは組織・機構の編成方針につきましては、政策企画が担当しておりますので、政策企画課から説明させていただきます。

関係課 (関係課から資料4、資料4-1に基づき、「組織・機構編成方針の改訂」について報告)

会長 京丹後市組織・機構編成方針について説明をしていただきました。この

件につきまして、御意見や御質問、感想等がありましたらお願いしたいと思っております。

委員 政策企画課から来ていただいているので、この話題ではないですが、財政には十分関係があると思っておりますし、この委員の中にも、庁舎整備検討委員会のメンバーもおりまして、すでにその委員会は解散しましたので、その後の経過を新聞報道では見っていますが、議会の動きとか、庁舎整備の動きとか、その辺りを少し聞かせていただけたらありがたいです。

会長 よろしく申し上げます。

関係課 この令和2年度6月以降、条例を設置させていただいて、この中にも委員として、御参画いただいた皆様がおられます。本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。この経過を踏まえて、12月に会長から答申をしていただきました。その経過の中には、これまでのA案、B案の評価と合わせて、C案、それ以外の案も含めて、御答申をいただいて、なおかつ、附帯意見ということで7点あったと思っておりますが、その経過も踏まえた上で、新たに庁舎の基本計画を策定するための予算を新年度予算に上程させていただいて、御審議をいただいているということが経過でございます。

一方で、御承知の通り、色々な審議の経過の中で、色々な御意見をさらに議会からもいただきました。こういった中で、市長から、先だって当初予算のうち庁舎整備の基本計画の部分について一度撤回をさせていただいて、それを除いた分を改めて上程をしたということで、市長から説明をさせていただきました。内容につきましては、大きく言いますと、庁舎の増築棟の整備だけではなく、都市拠点も踏まえた大きなランドデザインこういったところもお示ししながら、それとセットで議会に御審議いただくために、改めて今後近いうちに上程させていただくということで、市長から説明があったかと思っております。

概要ですが、これまでの経過ということでお伝えさせていただきました。これまで御審議いただきました委員の皆様、大変お世話になりました。このような状況ですが、また色々と引き続き御協力いただく部分があるかと思っておりますが、よろしくお願いたします。

委員 庁舎整備としては、一旦、基本計画の予算は撤回したが、改めてまた提

出をされて、これからまた議会で検討されるという理解で良いですね。

関係課 はい、改めて先ほど言いました内容も踏まえて、上程をしていく方向になるということです。

委員 消えたわけではないですか。

関係課 消えたわけではありません。

会長 御手元に新たに参考資料を配っていただきました。令和3年度組織について、この資料の説明もお願いできますか。

関係課 資料をご覧ください。基本的に組織については、先ほど説明しました市の組織・機構編成方針に基づいて、あるいは、他の計画も踏まえて、組織を編成しておりますが、4月から新たに、市長公室に地域コミュニティ推進課、総務部にデジタル戦略課を新たに設置するという事で準備を進めています。その1ページ目に、視点がありますが、まず、市長公室の地域コミュニティ推進課につきましては、令和元年度末に、一度地域の方にこの新たな地域コミュニティの推進に関しまして、市長公室から説明にお伺いをした経過があります。こういったことも踏まえて、人口減少、少子高齢化といった背景で、地域運営が大変困難となっている課題を克服して、持続可能な地域づくりを推進していくための体制づくりを強化していくという観点から、地域コミュニティ推進課ということで、市民局と共にこれから地域に入って地域のあり方、持続可能な地域の形成を目指して、共に進めていくという内容でございます。業務の所管についても、そこにお示しをしている地域づくり全般となります。

また、右側の総務部のデジタル戦略課については、委員の皆様も御承知のとおり、昨今の色々なICT化、デジタル化、あるいは国の動き、こういったことも踏まえて、やはり地域づくりにも関係するのですが、色々な技術を活用しまして、地域づくり、いわゆる行政の効率化も含めて、全般に活用していくためデジタル戦略課という新たに組織を作る予定にしております。特に、また難しい言葉ですが、最近のデジタルトランスフォーメーション、DXということをよく言われていますが、このコロナが一層加速させたかと思いますが、このような技術を持ちながら、多様な価値観、色々な改革が進んでおります。このようなことも含めて、デジタル戦略課は、課を横断し

たような取組、色々な課を跨って、色々な施策を取り組んでいく組織になると考えております。

裏面を見ていただいて、場所ですが、地域コミュニティ推進課は2 ページ目の左下、生活環境課があったところ、峰山市民局の隣に附随して、生活環境課は、その上の会計課の隣に移っております。デジタル戦略課は、これまで総務部の総務課情報推進係だったものを、デジタル戦略課ということで、別棟になりますが、1階の税務課の通路をまたいで、別棟の奥に設置をしますし、あわせて、医療部医療政策課が保健事業課の隣に移っています。2つの大きな政策を進めていくために、新たな課を2課設置するというようなことで、ご承知いただければと思います。

会 長 また市民が、ドギマギするようなことが予想されますので、広報をお願いしたいと思います。今、話に出ていましたDXの推進とか、資料にもそういうことが書いてありますが、具体的に取組をどのような形で進めていくのか、考えておられますか。

関係課 新しい技術を使いながら、色々と見直しもこれまでからしてきてはいますが、さらにこれから加速していくという中で、これまでは各部署が色々な予算や施策に応じて、取組も進めてきてはいますが、今回デジタル戦略課を新たに立ち上げるのは、先ほどもお伝えしたように、市の考え方を基本に持ちつつ、色々な各部署がそれぞれ取り組んでいく体制を今後築いていきたい、そのためには、市としての基本的な構想、方針を策定しつつ、職員が共有して、それを地域の取組に活かしていくといったことを考えておりまして、具体的には先ほど言いました、今後新たな課が設置された後に、市の構想的なものを、一定予算も使いながら策定して行って、もちろん市民の方にもお示ししながら、市役所全体の政策を進めていく、こんなイメージを持っているところでございます。

会 長 今まで行財政改革に関連する指針ということについて、3つの基本方針、指針についての説明をしていただきました。最初の行財政改革推進計画ということも含めてですが、全体を通じまして、御意見や御質問や感想等がありましたらお願いしたいと思います。

委 員 総合サービスは受け入れていない、今は機能していないということとし

たか。

事務局　いいえ、労働者派遣としては受け入れてないということです。それ以外の、例えば、お客様センターだとか、放課後児童クラブだとか、学校給食の委託は、総合サービスさんでお世話になっております。

会長　他に質問や御意見もないようですので、本日の会議を終了させていただきたいと思います。事務局から連絡事項等がありましたらお願いします。

● 閉会

事務局　それでは、本日は大変ありがとうございました。次回の委員会ですが、4月の下旬か、5月の連休明けに予定をさせていただきたいと考えております。議事につきましては、使用料等の見直しにつきまして、議論をしていただきたいと考えておりますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、閉会にあたりまして、副会長から御挨拶をお願い致したいと思ひます。よろしくお願ひします。

副会長　本日の行財政改革の推進委員会の内容は極めて、行政内部の話が多く、行政用語がたくさん飛び交って、なかなか委員としては言いにくい内容だったと思いますが、大変、重要な、行財政改革に関する中身としては大切なことなので、知っておいていただいたらということでもよかったと思ひています。次回が使用料ということで、これはまた多くの市民の方々に関わる事業、内容となりますので、十分御検討をいただきたいと思ひています。

今日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。